# (仮称) 福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例

○ 「福島県2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向けては、計画的かつ継続的に施策を推進する ための仕組みが必要であることから、条例策定の検討を開始。

## 条例の構成イメージ

#### 前文

## 第1 総則

- (1)目的(2050年カーボンニュートラル実現、持続可能な県づくり など)
- (2) 定義(カーボンニュートラル、気候変動、緩和、適応 など)
- (3) 基本理念 (2050年カーボンニュートラル目標、オール福島、緩和策・適応策の両輪 など)
- (4) 責務 (県、県民、事業者、観光等来県者 など)
- 第2 県の取組 (計画策定、県有施設等脱炭素化の率先実行、年次報告 など)
- 第3 緩和策の推進に係る取組
  - (1) 事業活動 (エネ使用量把握、省エネルギー化、温室効果ガス排出削減 など)
  - (2) 交通・自動車使用 (電動車の導入促進、自動車販売店による環境情報に関する説明 など)
  - (3)建築物(エネ使用量把握、省エネルギー化、再エネ・水素等積極導入 など)
  - (4)家庭(日常生活)(省エネルギー化、公共交通機関利用、エシカル消費 など)
  - (5) 再工ネ・水素等利用(再工ネ・水素等導入推進、エネルギー地産地消 など)
  - (6) 非エネルギー分野 (廃棄物発生抑制、資源循環、フロン適正管理 など)
  - (7) 吸収源対策(森林整備、県産木材利用、ブルーカーボン など)
- 第4 気候変動適応策の推進に関する取組(気候変動適応策の推進、理解促進 など)
- 第5 その他の取組 (産業育成、技術開発、オフセット、環境教育、金融上の措置 など)
- 第6 推進体制 (カーボンニュートラル推進本部、地球温暖化防止活動推進C、気候変動適応C など)

#### 主な論点

- ①社会情勢の変化を踏まえた条例
- ②県民、事業者等の理解と共感を得ながら、オール福島の体制でカーボン ニュートラル実現に向けた取組を進める条例
- ③福島ならではの基本理念や各主体の責務、「緩和策」と「適応策」を車の両輪として進める条例

# 条例制定に向けた想定スケジュール

令和5年7月 環境審議会【諮問】 令和5年7月 環境審議会【審議】 ~令和6年2月 ふくしまカーボンニュート ラル実現会議企画委員会 【協議】 環境審議会【答申】 令和6年2月 パブリック・コメント 令和6年5月 議会提出【上程】 令和6年9月 公布・施行 令和6年10月

- 各業界が県に求める施策や本条例に期待する項目等を反映し、多くの県民の理解と 共感が得られる内容とするため、**県内事業者向けアンケート調査**を実施中。
- ⇒ **アンケート調査への御協力をお願いします!** (11月24日(金)まで) [URL] https://forms.gle/NTiJhDYaHqAPZnsa7 [ORコード]右図のとおり

